

令和元年度 基本評価調書

施策名	高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせる社会の形成	所管部局	保健福祉部	作成責任者	保健福祉部長 橋本 彰人	施策コード	04 - 06
		照会先	総務課政策調整G(25-126) 福祉局地域福祉課地域福祉推進G(25-615) 福祉局地域福祉課福祉人材G(25-619) 福祉局施設運営指導課法人運営G(25-211) 福祉局障がい者保健福祉課制度G(25-724) 高齢者支援局高齢者保健福祉課(25-668)	関係課	総務課、地域福祉課、施設運営指導課 障がい者保健福祉課、高齢者保健福祉課		

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標
	1	生活・安心	(2)	安心して質の高い医療・福祉サービスの強化	B	高齢者や障がいのある方々などが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の形成	北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数
1	生活・安心	(6)	安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立	A	防災体制の整備や防災教育による地域防災力の向上	—	
北海道創生総合戦略	A2231, A2232, A2233, A2234, A2241, A2521		北海道強靱化計画	B1113, B1132, B1733, B2113, B2321, B2322		知事公約	C0026, C0043, C0051, C0052, C0053, C0089
特定分野別計画等	北海道地域福祉支援計画、北海道福祉のまちづくり指針、北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画(第7期)、北海道障がい者基本計画(第2期)、第5期北海道障がい福祉計画						

1 目標等の設定

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化と人口減少が進行する中、労働力人口の減少や介護ニーズの増加により、介護人材不足の拡大が懸念されており、人材の安定的確保と職場定着が課題となっている。 ・全国を上回るスピードで高齢化が進む本道では、高齢者世帯は夫婦のみ、単身世帯が増加し、認知症高齢者も増加している状況であり、各地域において、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の推進が求められている。 	施策目標 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がいのある方々が住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営み、暮らしやすい地域環境となるよう、必要な生活や意思疎通支援をはじめ、医療と介護が連携したサービス提供、認知症施策の推進、特別養護老人ホームなど介護サービス提供基盤の計画的な整備など、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を推進する。 ・介護人材の確保や定着を図るため、関係機関と連携し、介護職に対する理解促進、多様な人材の参入促進、職員の資質向上、介護事業所の労働環境・処遇改善支援などの取組を総合的に推進する。 ・障がいのある方々の地域生活を支えていくため、差別等暮らしづらさの解消に向けた体制の強化や地域での生活を支援する拠点の整備を進める。 ・高齢者や障がいのある方々、子どもなどの地域の住民が一緒に利用し、必要な福祉サービスを受けられ、コミュニティ活動の中心となる拠点づくりを進める。
-------	---	---

施策の 推進体制 (役割・取組等)	政策体系	役割等	政策体系	役割等	施策の予算額	
	1(2)B	【介護人材確保】 〔道〕介護保険事業支援計画に基づき、介護人材確保に関する各種施策を実施(地福) 〔国〕介護保険制度(報酬改定含む)及び人材確保施策の充実(法改正、財源確保)(地福) 〔市町村〕介護事業者の取組を支援(地福) 〔民間〕介護事業者の主体的な経営力・人材育成力の向上の取組(地福)	1(2)B	【障がいのある人が暮らしやすい地域づくり】 〔道〕差別等暮らしづらさの相談や協議・斡旋を地域づくり委員会が担うこと、地域生活支援拠点の整備については地域づくりコーディネーターと連携し市町村へ働きかけ 〔国〕障害者差別解消法、障害者虐待防止法、障害福祉計画基本指針の推進 〔市町村〕差別等暮らしづらさの相談を地域相談員が担い、既存の協議会の活用や地域づくり委員会に繋げて協議・斡旋を行うこと、地域生活支援拠点の整備については基幹相談支援センターを中心とした地域間連携体制の構築 〔道〕障がいの特性に応じた多様な意思疎通手段や手話が言語であることなどについて、道民の理解促進を図るための普及・啓発	H29	164,364,904
	1(2)B	【共生型地域福祉拠点の設置促進】 〔道〕拠点設置促進の普及、新規立ち上げへの支援、既存拠点の運営強化 〔市町村〕住民参加の主導、地域診断、立ち上げ後の運営支援 〔民間〕実施の企画・立案、市町村と住民協働の運営組織化、機能強化手法の検討	1(2)B	【地域包括ケアシステムの推進】 〔道〕市町村に対する助言、指導や研修の実施、基盤整備に対する補助 〔市町村〕地域支援事業等を活用した地域包括ケアシステムの推進、地域包括支援センターの運営 〔国〕都道府県の市町村支援業務に対する支援 〔札幌市〕地域支援事業等を活用した地域包括ケアシステムの推進、地域包括支援センターの運営	H30	164,741,010
	1(6)A	【災害時におけるボランティア活動の推進】 〔道〕災害ボランティアセンターの運営支援や、センターが主催する関係団体等とのネットワークや市町村等との連携会議に参画 〔民間〕常設の災害ボランティアセンターを運営し、平常時から道や関係団体とネットワークづくりや人材育成に取り組む			R1	171,193,400

今年度の 取組	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	1(2)B	【地域包括ケアシステムの推進】 ○市町村が、介護予防・日常生活支援総合事業における多様な介護予防・生活支援サービスを充実できるよう、サービスの担い手として必要な知識や、地域における助け合い活動の展開方法、ネットワークづくりの手法等に関する研修会を実施する。 ○地域ケア会議の道内全市町村での定着と充実を図るとともに、職員の資質向上を支援するなど地域包括支援センターの機能充実を図る。 ○認知症対策として、医療支援体制の充実、認知症ケアの質の向上等を総合的に推進する事業を行うほか、高齢者及びその家族等の多様化する各種の相談に応じるなど支援するとともに、市町村の相談体制を支援するなど、認知症の理解普及を促進するための事業を実施する。 ○認知症の人の福祉を推進する観点から、地域における市民後見人等の活動を推進する事業を実施する市町村に補助するとともに、権利擁護人材の育成及び資質向上への取組が継続的に行われるよう支援する。 ○医療・介護の関係者による意見交換会を開催して、関係団体が協働した医療・介護連携の取組を検討するほか、介護関係職員が医療知識を身につけることを目的とした研修に補助するなど、在宅医療と介護の連携強化の推進に向けた取組を実施する。 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護等の設置に対して補助するなど、在宅生活を支えるサービス提供基盤の充実を図るほか、特別養護老人ホームなどの施設の計画的な整備を行う。 ○認知症に関する必要な知識や対応力を習得し、医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を図るため、看護職員等に対し研修を実施する。 ○リハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)等が地域ケア会議等において指導者として具体的な助言を行う「地域リハビリテーション活動支援事業」が市町村の地域支援事業に位置づけられていることから、これら専門職等が指導者として市町村の事業に参画することができるよう、広域的に人材を養成するとともに、リハビリテーション専門職による住民主体の体験教室等の立ち上げ、活性化のための支援を行う。 ○希望する介護施設への無償貸与による介護ロボットの活用方法の理解促進及び導入効果の検証を実施するとともに、道内4箇所介護従事者や小中高生等を対象とした介護ロボットの視察・見学の入入れや講習会を開催。 ○介護施設等における介護ロボットの購入費用の一部を補助し、導入を促進することで、介護従事者の身体的負担軽減や業務効率化を図る。	1(2)B	【障がいのある人が暮らしやすい地域づくり】 ○差別等暮らしづらさの解消について、国、市町村等との連携を図るため「北海道障がい者差別解消推進連絡会議」を開催し、市町村に対し、既存の協議会等を活用した実施体制の構築について働きかけを行う。 ○地域生活支援拠点の整備について、21障がい保健福祉圏域に配置の地域づくりコーディネーターと連携し、未整備市町村へ整備済み市町村の取組事例の情報提供や基幹相談支援センターを中心とした体制構築に向けての地域間協議を行うよう働きかけを行う。 ○障がい者の多様な意思疎通手段や手話が言語であること等の理解促進を図るため、パネル展の実施や「障がいのある方への配慮と情報保障の指針」を活用した普及啓発
	1(2)B		1(2)B	【介護人材確保】 ○福祉・介護職をめざす若年層が増えるよう、介護福祉士など専門職を学校等に派遣し、体験学習等を実施する。 ○介護分野での就業を希望する潜在的有資格者等を介護保険施設等へ紹介予定派遣し、実際の就業を通じて職場を見極める機会を提供することで、派遣期間終了後の直接雇用につなげる。 ○労務管理や職場環境改善に係る専門員を配置し、介護事業所等への訪問や電話等による相談支援を実施するとともに、管理者等を対象とした雇用管理改善に関するセミナー等を開催する。 ○介護福祉士等が離職した際の届出制度を活用し、求人情報の提供や復職に向けた職場体験等を行い、離職した介護福祉士等の再就業の促進を図る。
	1(2)B		1(2)B	【共生型地域福祉拠点の設置促進】 ○拠点の新規立ち上げへの支援 ○拠点の安定した運営に向けた支援 ○拠点における地域の子どもたちへの遊びや学び等の提供を通じた多世代で支え合う取組の充実強化
	1(6)A		1(6)A	【災害時におけるボランティア活動の推進】 ○災害発生時にボランティアの方々迅速に活動できるよう、災害ボランティアセンターの運営支援のほか、センターが主催する関係団体等とのネットワークや市町村等との連携会議に参画。
1(6)A	【福祉避難所の指定促進】 ○市町村における福祉避難所の指定(確保)を支援		1(2)B	【福祉のまちづくりの推進】 ○福祉のまちづくり推進連絡協議会を開催し関係団体等と情報交換を行う。 ○優れた取組を表彰し道民の意識醸成を図る。

前年度付加意見への対応状況(平成31年3月末時点)

<意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	事務事業 整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部署の対応(平成31年3月末時点)
施策 事務事業				

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	事務事業 整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部署の対応(平成31年3月末時点)
事務事業	0919	重度心身障害者医療給付事業 費補助金(義務費)	医療費助成(道単独事業分)について、国において統一的な制度を創設するよう要望するとともに、事業の効果や国の制度改革の状況等を注視しながら、受益者負担の見直しを、引き続き検討すること。	重度心身障害者等への医療費の助成は全都道府県で単独事業として実施していることから、国において全国一律の助成制度を早期に制度化するよう平成30年7月に国に要望したほか、全国知事会や全国主要都道府県民生主管部(局)長連絡協議会においても同様の要望を行っており、引き続き、機会を捉えて国に要望を行う。 また、医療費の一部を負担することにより、重度心身障害者の適正な受診と健康保持及び増進が図られているが、全国的に見ても道の受益者負担は高い水準にあることから、今後も他府県の動向や国の制度改革の状況等を注視しながら引き続き検討を行っていく。
	0940	肢体不自由児施設費(義務費)	旭川肢体不自由児総合療育センター職員の配置に関する国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に要望するなど超過負担の解消に努めること。	国庫基準の見直しなどについては、平成30年7月に国に要望したところであり、引き続き超過負担の解消に向けて国に要望を行う。
	1005	軽費老人ホーム運営費補助金	国に対し許可権限を持つ市町村への財源措置を要望するとともに、入居者負担額の見直し等をH30年度中に確実に、道負担の縮減に取り組むこと。	地域密着型施設について、税源移譲先を市町村に変更するよう引き続き要望する(H30.7国費要望実施)。 入居者負担の見直しについては、R1.10の消費税増税に伴う単価改正と併せて実施する方針で関係団体と協議を行った。

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			備考
		北海道 創生総合戦略	北海道 強靱化計画	知事公約	
1(2)B	<p>【地域包括ケアシステムの推進】</p> <p>○生活支援サービスの提供体制の構築を推進する生活支援コーディネーターの養成研修を全道6カ所で開催し、地域における生活支援サービスの充実に向けた取組が進められた。</p> <p>○リハビリテーション専門職が地域ケア会議等に参画できるよう、全道11カ所で開催し、人材育成に取り組んだとともに、住民主体の自主サークルの立ち上げ支援を3市町村4地区で実施する等、効果的な介護予防の取組を推進するための基盤整備を行った。</p> <p>○地域包括支援センター職員に対する研修の実施により、地域包括ケアシステムの中核的な機関である地域包括支援センターの機能強化が図られた。(H30 6カ所で開催)</p> <p>○地域における医療と介護の関係機関の連携を強化するため、平成31年3月に医療と介護の関係者による意見交換会を開催したほか、介護職員が医療知識を身につけるための研修を全道37事業所にて実施し、在宅医療と介護の連携強化に向けた取組を推進した。</p> <p>○認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるための体制構築に向け各種会議等での周知や市町村への補助(H30 58市町村に補助)などに取組み、認知症サポーターや市民後見人(H30末現在 市民後見人3,025人)、かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者等が増加した。</p> <p>○小規模ケアハウス1施設、認知症高齢者グループホーム7施設、小規模多機能型居宅介護事業所5施設、看護小規模多機能型居宅介護事業所1施設、介護予防拠点11カ所、地域包括支援センター1施設、緊急ショートステイ施設の設置に対し補助を行うとともに、特別養護老人ホームを463床整備するなど、在宅サービスや施設サービスの充実を図った。</p> <p>○45事業所への介護ロボットの無償貸与の実施や、介護職員・小中校生を対象とした見学の受入れや移動研修会・講習会を開催を通じ、介護従事者をはじめ、一般道民に対し、介護ロボットの活用・体験機会を広く提供することで機器の普及促進を図った。</p> <p>○介護ロボットの導入に対して補助金を交付し、身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者継続して就労するための環境を整備し、本事業により、介護施設等における機器の導入促進を図った。(補助事業所数:46事業所(110台導入))</p>	A2231 A2232 A2233		C0052 C0053	
1(2)B	<p>【介護人材確保】</p> <p>◎福祉・介護の仕事に関心がある62人に対し、54箇所の受入施設で福祉・介護の現場を体験する機会の提供を通じ、就労への意欲を喚起し、新たな人材の参入促進につなげた。</p> <p>◎介護分野での就業を希望する94名の潜在的有資格者に対し、介護施設に紹介予定派遣し、円滑な復職支援を行った。</p> <p>◎社会保険労務士等による相談支援を256件、介護職員の雇用管理等に関するセミナーを12回開催し、労働環境改善・職員確保につなげた。</p> <p>◎北海道福祉人材センターによる介護福祉士等の復職支援を強化するため、届出データベースに157人を登録し、ニーズに応じたきめ細かな支援を行った。</p>	A2234		C0052	
1(2)B	<p>【共生型地域福祉拠点の設置促進】</p> <p>◎拠点の新規立ち上げを促進するため、共生型コーディネーター養成研修及び共生型講師養成研修並びに意識醸成を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共生型コーディネーター養成研修 修了者数 35名 ・共生型講師養成研修 修了者数 12名 ・共生型地域福祉拠点の設置市町村 160市町村 	A2241		C0051	
1(2)B	<p>【福祉のまちづくりの推進】</p> <p>◎福祉のまちづくり推進連絡協議会を1回開催。関係団体から活動状況が報告され情報の共有を図った。</p> <p>◎各部門ごとに福祉のまちづくり賞を授与したほか、表彰式及びパネル展の開催など普及啓発を図った。</p> <p>公共施設部門～1件 活動部門～2件 福祉用具～2件</p>			C0026	
1(2)B	<p>【障がいのある人が暮らしやすい地域づくり】</p> <p>○今年度も9月中標津町、10月江差町・岩見沢市、11月浦河町にて障害者差別解消法道民フォーラムを開催する。なお、全フォーラム開催市町村との共催を予定している。</p> <p>○障がい者の多様な意思疎通手段や手話が言語であること等の理解促進を図るため、5月30日、31日にパネル展を実施し普及啓発に取り組んでいる。</p>			C0043	
1(6)A	<p>【災害時におけるボランティア活動の推進】</p> <p>◎市町村における災害ボランティアセンターの必要性やその役割等の理解や認識を共有するため、災害ボランティア組織連絡会議14地域で各1回開催した。</p> <p>◎災害ボランティアセンターの運営支援のため、社会福祉法人北海道社会福祉協議会に対し補助金を交付し、関係団体等との災害ボランティアネットワーク会議を4回開催した。</p> <p>◎災害ボランティアコーディネーター養成・資質向上研修を5地域、計6回、及び初期支援チーム研修会を2回開催した。</p>		B2113		

1(6)A	【福祉避難所の指定促進】 福祉避難所の指定拡大に向け、未指定の市町村などを選定し、訪問の上、市町村が抱える課題等について意見交換を行うなどして、その解決に向けた取組を支援した(H30:9市町村)。その結果、福祉避難所指定数は、平成30年度に15か所、令和元年度に1か所増加した。		B1132	C0089	
1(6)A	・社会福祉施設の耐震化を図るため、高齢者施設7施設、障害者施設12施設、児童関係施設27施設を整備した。(H29年度からの継続事業を含む)		B1113		

(2) その他の取組の成果等

<p>国等要望・提案状況</p>	<p>【介護人材確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療介護総合確保基金を活用した多様な人材の参入促進、労働環境の改善や資質向上などの施策について、充実を図るよう厚生労働省に対して要望を行った(令和元年7月) <p>【社会福祉施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道内では昭和56年度以前の施設での耐震診断未実施施設が多数存在していることから、早急に耐震性の有無を確認し、改修・改築を行うなどの対応を図っていく必要があるため、耐震診断に対する補助制度の創設を国に要望(令和元年7月) <p>【地域包括ケアシステム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で住まいや医療、介護、介護予防、生活支援サービスなどを総合的に提供する地域包括ケア推進のための地域特性に配慮した支援策の強化について、国へ要望。(令和元年7月) <p>【財政措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7期計画が着実に推進されるよう、地域密着型特別養護老人ホームや小規模多機能型居宅介護事業所などの施設整備が、令和2年度以降も円滑に行われるよう、十分な財政措置を講じることについて、厚生労働省へ要望を行った。(令和元年7月) 	<p>施策に関する道民ニーズ</p>	<p>【介護人材確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、道が実施した介護職員実態調査において、介護事業所における介護職員の過不足状況を設問したところ、全体の58.6%の事業所が「不足」と回答 ・介護職員について、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年度には、各市町村のサービス見込み量を基に推計すると、更に2万3千人の確保が必要である <p>【障がいのある人は暮らしやすい地域づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者差別解消法に関する認知度調査では、周知が進んでいない状況であり、今後も普及啓発の取組を進める必要がある。また、教育現場やマスメディアと連携し、ての啓発も必要と考えられる。 <p>【地域包括ケアシステム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北海道退職者連合より要望(R1.8) ・サービス提供体制の整備として、街づくりと一体で、入院・通院入所・通所、訪問の最適形態で、診療・看護・リハビリテーション・介護のサービスを提供する基盤を整備し、サービス提供者の連携を実現すること。また、地域包括支援センターの機能強化を図ること等の多数要望あり。 ○北海道市長会からの要望事項(R1.7) ・地域支援事業交付金の上限額や対象事業については、利用実績や事業効果の検証などに基づき、見直しを図ること。 ・地域医療介護総合確保基金については、地域の医療及び介護サービスの提供体制等に有効活用されるよう、市町村等の意見を十分に聞くとともに、必要な財源を確保すること。 ○北海道町村会からの要請事項(H30.10) ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づくサービスを適切に提供できるよう、基盤整備や介護従事者の確保に対し、財政措置を含む必要な支援策を講じること。 ○北海道国民健康保険団体連合会(H30.10) ・地域介護総合確保基金については、地域の医療及び介護サービスの提供体制等に有効活用されるよう、市町村等の意見を十分尊重するとともに、必要な財源を確保すること。 <p>上記の要望等を参考に各種事業予算の確保について国に要望するとともに引き続き施策の推進を行う。</p>
------------------	--	--------------------	---

令和元年度 基本評価調書

施策名	高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせる社会の形成	施策コード	04 - 06
-----	----------------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

(1) 施策間・部局間の連携

(1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
1(6)A	災害時における要配慮者(高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者)の避難支援など、防災対策に関する取組について、総務部危機対策課と連携し、平常時からの災害ボランティアのネットワークづくりや、人材育成に係る取組を推進する。	0102 0103	総務部危機対策課	災害発生時のボランティア活動が迅速かつ、円滑に行われるよう、災害ボランティアネットワーク会議に総務部危機対策課も参加し、活動状況等の共有を図った。
—	障がいのある子どもへの支援の充実のため、地域における保健、福祉、教育等関係機関との連携体制の構築を進めることとし、道教委と合同で「発達支援関係職員実践研修会」を全振興局管内で開催し、連携を図る。	1105	教育庁学校教育局特別支援教育課	各総合振興局(振興局)において、研修の実施に向け、各教育局及び発達障害者支援センターと協議し、9月～10月にかけて、「発達支援関係職員実践研修」を全振興局管内で道教委と合同により開催。
—	高齢者や障がい者等の消費者被害の未然防止と早期発見のため、北海道消費者被害防止ネットワークを活用し消費者教育、情報提供等を推進	0307	環境生活部消費者安全課	北海道消費者被害ネットワーク定例会議に出席し、情報提供・情報交換等を実施。
1(2)B	子育てに取り組む世代を社会全体でサポートするとともに、地域の多世代が支え合う共生型地域福祉拠点の機能強化及び整備促進にあたっては、「生涯活躍のまち」構想を推進する総合政策部地域戦略課との連携を図る。	0209	総合政策部地域戦略課	地域づくり総合交付金による共生型地域福祉拠点整備に係る改修・新設等に係る補助を実施。
1(2)B	福祉のまちづくりに関する情報共有等を図るため、行政、建築、経済及び交通等の団体が構成する福祉のまちづくり推進連絡協議会を設置しており、道からは建設部、経済部、教育庁等が参加している。		建設部建設政策課 経済部観光局 教育庁教育政策課	福祉のまちづくり推進連絡協議会を開催し、関係団体、道の関係部が出席した。 経済部観光局が観光バリアフリーに関する取組を報告するなど活動状況等の共有を図った。

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
<p>障害者差別解消法や北海道障がい者条例をより多くの道民に知っていただき、障がいのある人も無い人の、ともにの北海道の地で暮らしていくためにお互いにご協力いただけることを考えるきっかけ作りの場として、市町村との共催による道民フォーラムを開催する。</p>	<p>市町村 障がい者団体 民間企業</p>	<p>【障がいのある人が暮らしやすい地域づくり】 ○今年度も9月中標津町、10月江差町・岩見沢市、11月浦河町にて障害者差別解消法道民フォーラムを開催する。なお、全フォーラム開催市町村との共催を予定としている。</p>

令和元年度 基本評価調書

施策名	高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせる社会の形成	施策コード	04 - 06
-----	----------------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

3 成果指標の設定 (H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年)	3-2 成果指標の達成度合
-------------------------------------	---------------

主① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか	
北海道福祉人材センターの支援による介護職への就業者数	基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R7	達成度合	D	H30	R1	進捗率	介護人材確保対策の一定の政策効果が表出したものと考えられるが、今後とも更なる人材確保に努めていく。
	基準値	130	目標値	168	最終目標値	230	年度					
[指標の説明] 北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	160	168	230		
	北海道総合計画		1(2)B	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	150	-	150		
							達成率	66.7%	-	65.3%		
関① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか	
特別養護老人ホーム定員数	基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R2	達成度合	D	H30	R1	進捗率	市町村の介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームの施設整備に対して補助等を行っているが、地域の実情等により達成には至っていない。今後も市町村の介護保険事業計画に基づき、補助等を実施する。
	基準値	25,700	目標値	-	最終目標値	29,984	年度					
[指標の説明] 特別養護老人ホーム定員数	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	29308	-	29984		
	北海道創生総合戦略、北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画		1(2)B	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	28118	-	28118		
							達成率	67.0%	-	93.8%		
関② 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	B	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか	
多世代交流、多機能型の福祉拠点の形成市町村数	基準年度	-	年度	R1	最終年度	R1	達成度合	B	H30	R1	進捗率	共生型地域福祉拠点の設置の取組の効果が表れている。
	基準値	-	目標値	179	最終目標値	179	年度					
[指標の説明] 共生型地域福祉拠点(多世代交流、多機能型の福祉拠点)が形成されている市町村の数	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	170	179	179		
	北海道創生総合戦略		1(2)B	増加	((実績値)/(目標値))×100		実績値	160	-	160		
							達成率	94.1%	-	89.4%		

関③ 指標名		目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	B	評価年度	H28	達成度合の分析 ほか
社会福祉施設の耐震化率(%)	基準年度	H25	年度	R1	最終年度	R2						
	基準値	81.7	目標値	93.1	最終目標値	95.0		年度	H28	R1	進捗率	
[指標の説明] 2階建て又は延べ面積200㎡以上の社会福祉施設の全棟数に占める耐震済みの棟数の割合		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	87.4	93.1	95.0	社会福祉施設の耐震化は着実に進んでいる。 ※H30.3.31の耐震化の状況について、現在調査中(直近の実績はH29.3.31現在)
		北海道強靱化計画 北海道耐震改修促進計画		1(6)A	増加	$(\text{実績値} / \text{目標値}) \times 100$		実績値	85.6	-	85.6	
								達成率	97.9%	-	90.1%	
関④ 指標名		目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	B	評価年度	R1	達成度合の分析 ほか
福祉避難所の指定状況(%)	基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R1						
	基準値	38.5	目標値	100	最終目標値	100		年度	H30	R1	進捗率	
[指標の説明] 福祉避難所の指定を行った市町村数		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	100	100	100	・市町村の実績を表す指標であり、道は取組を促進する形で関与。 ・福祉避難所の指定促進に向けた道の働きかけに加え、市町村が胆振東部地震の対応を踏まえ取組を進めたことにより、指定市町村数が増加したものと考えられる。
		北海道強靱化計画		1(6)A	増加	$(\text{実績値} - \text{基準値}) / (\text{目標値} - \text{基準値}) \times 100$		実績値	90.5	99.4	99.4	
								達成率	84.5%	99.0%	99.0%	
他① 指標名		目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	H29	達成度合の分析 ほか
福祉施設の入所者の地域生活への移行	基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R2						
	基準値	157	目標値	-	最終目標値	352		年度	H29	H30	進捗率	
[指標の説明] 福祉施設入所者の地域生活への移行目標人数		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	1254	-	352	・第4期北海道障がい福祉計画の目標値は、国の成果目標を参考に設定したが、地域の実情等により実績が乖離した。 ・第5期北海道障がい福祉計画(平成30年度～令和2年度)では、国の目標値及び地域の実情を勘案し目標値を下方修正した。
		北海道障がい福祉計画(第5期)		1(2)B	増加	$(\text{実績値} - \text{基準値}) / (\text{目標値} - \text{基準値}) \times 100$		実績値	285	-	-	
								達成率	11.7%	-	-	
他② 指標名		目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
認知症サポーター養成者数	基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R2						
	基準値	233,086	目標値	471,932	最終目標値	510,000		年度	H30	R1	進捗率	
[指標の説明] 認知症サポーター養成者数		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	394,996	471,932	510,000	認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築するため、認知症サポーター養成研修を実施した結果、順調に進捗している。
		北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画		1(2)B	増加	$(\text{実績値} - \text{基準値}) / (\text{目標値} - \text{基準値}) \times 100$		実績値	433,863	-	433,863	
								達成率	124.0%	-	85.1%	

他③ 指標名		目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
市民後見人養成者数		基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R2					
		基準値	2,017	目標値	3,142	最終目標値	3,500	年度	H30	R1	進捗率	地域における市民後見人等の活動を推進する事業を実施する市町村への補助により順調に推移している。
〔指標の説明〕 市民後見人養成者数		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	2848	3,142	3500	
		北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画		1(2)B	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	3025	—	3025	
								達成率	121.3%	—	86.4%	
他④ 指標名		目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	C	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
地域包括支援センター職員研修修了者数		基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R2					
		基準値	843	目標値	3,418	最終目標値	4,472	年度	H30	R1	進捗率	冬期開催になり、当初見込んでいたより受講者数が下回った。また、他関係機関が開催している地域包括支援センター職員を対象とした研修会があり、参加者が分散した。地域包括ケアの深化・推進を図るためにも、地域包括支援センター職員の資質向上は重要であることから、研修内容の充実を図るとともに、受講者の利便性を考慮しながら、事業を継続していくことが必要。
〔指標の説明〕 地域包括支援センター職員研修修了者数		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	3,072	3,418	4,472	
		北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画		1(2)B	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	2,718	—	2,718	
								達成率	84.1%	—	60.7%	
他⑤ 指標名		目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数		基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R2					
		基準値	707	目標値	1,150	最終目標値	1,300	年度	H30	R1	進捗率	研修修了者数は順調に推移しており、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるための体制構築が進んだ。
〔指標の説明〕 かかりつけ医認知症対応力研修修了者数		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	1,000	1,150	1,300	
		北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画		1(2)B	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	1,055	—	1,055	
								達成率	118.8%	—	81.2%	
他⑥ 指標名		目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
地域リハビリテーション指導者養成研修修了者数		基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R2					
		基準値	—	目標値	2,350	最終目標値	2,850	年度	H30	R1	進捗率	研修を重ねた結果、リハビリテーション専門職としても、地域包括ケアシステムの構築に貢献すべきという意識が醸成され、住民主体の自主サークルの形成と育成及び地域ケア会議の運営に係る市町村支援ができるリハビリテーション専門職の養成が順調に進んでいる。
〔指標の説明〕 地域リハビリテーション指導者養成研修修了者数		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	1,850	2,350	2,850	
		北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画		1(2)B	増加	((実績値)/(目標値))×100		実績値	2,897	—	2,897	
								達成率	156.6%	—	101.6%	

他⑦ 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
	基準年度	—	年度	R1	最終年度	R8					
市町村における地域防災計画等へのボランティア活動の位置づけ	基準値	—	目標値	51	最終目標値	179	年度	H30	R1	進捗率	市町村におけるボランティア活動は、着実に地域防災計画等へ位置づけられている。
	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	34	51	179	
〔指標の説明〕 ボランティア活動を市町村の地域防災計画等へ位置づけた市町村数			1(6)A	増加	実績値/目標値×100		実績値	177	—	177	
							達成率	520.6%	—	98.9%	

他⑧ 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	h30	達成度合の分析 ほか
	基準年度	h26	年度	r1	最終年度	r1					
障がい者の実雇用率(民間企業) (%)(暦年)	基準値	1.90	目標値	2.2	最終目標値	R1までに法定雇用率(2.2%)以上	年度	h30	r1	進捗率	・最新の数値は、30年6月1日現在 ・北海道労働局をはじめ関係機関と連携した雇用促進により、企業における障がい者雇用が促進され、実雇用率は改善している。
	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	2.16%	2.2%	98.2%	
〔指標の説明〕 「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に基づき障がい者の雇用義務がある民間企業における障がい者の平均実雇用率 (施策間連携に伴う指標)	北海道総合計画		3(3)A	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	2.2%	—	—	
							達成率	101.9%	—	—	

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	—
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和元年度 基本評価調書

施策名	高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせる社会の形成	施策コード	04	—	06
-----	----------------------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの繰越事業費(千円)	令和元年度					フルコスト(千円)
						事業費(千円)	うち一般財源	執行体制			
								本庁	出先機関	人工計	
0701	1(2)B	共生型地域福祉拠点推進強化事業(創生交付金)	高齢者、障がいのある人、子どもなどが地域住民と共に集う地域コミュニティ活動の場において、支援を必要とする者等がお互いに支え、支えられながら安心して地域で生活することができる「共生型地域福祉拠点」の設置の促進等を図る。	地域福祉課		3,858	1,929	0.3	0.2	0.5	7,843
0702	1(2)B 1(6)A	地域福祉課総合調整等業務	人事、予算、文書管理等の内部庶務、各種表彰事務、各種審議会・協議会等の調整・運営事務、関係団体等との調整事務、使用許可事務、など	地域福祉課		0	0	1.4	0.0	1.4	11,158
0703	1(2)B	北海道社会福祉協議会補助金	社会福祉事業の健全な育成及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る	地域福祉課		146,004	85,947	0.9	0.0	0.9	153,177
0704	1(2)B	民生委員関係経費	民生委員法により委員の資質の向上を図るために必要な知識技術についての指導訓練の充実強化を図る。	地域福祉課		606,359	602,550	1.2	2.8	4.0	638,239
0705	1(2)B	北海道民生委員児童委員連盟補助金	地域に密着した活動基盤をもつ委員活動の活性化と連携を強化し、地域福祉の向上を図る	地域福祉課		4,827	4,827	0.6	0.0	0.6	9,609
0706	1(2)B	地域福祉生活支援センター運営事業費補助金	高齢者、障がい者等が地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの情報提供、助言、手続の援助等を行い、権利を擁護する	地域福祉課		63,335	31,668	0.2	0.0	0.2	64,929
0707	1(2)B	ホームレス実態調査費	ホームレスの自立支援等に関する特別措置法及びホームレスの自立支援等に関する基本方針に基づく施策の効果を継続的に把握する	地域福祉課		581	0	0.2	0.1	0.3	2,972
0708	1(2)B	地域生活定着支援センター運営事業費	福祉的支援が必要な刑務所出所予定者について、出所後必要となる福祉サービスにつなげるための準備等を行い社会復帰を支援する。	地域福祉課		50,000	0	0.6	0.0	0.6	54,782

0709	1(2)B	生活困窮者自立支援事業 (義務費)	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階にある者への支援の充実・強化を図る	地域福祉課		205,764	54,181	1.2	0.2	1.4	216,922
0710	1(2)B	生活困窮者自立支援事業 (任意事業)	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階にある者への支援の充実・強化を図る	地域福祉課		56,765	28,243	1.2	0.1	1.3	67,126
0711	1(2)B	生活福祉資金貸付事業費補助金	低所得者の経済的自立と生活意欲の助長促進を図る	地域福祉課		15,991	7,996	0.7	0.0	0.7	21,570
0712	1(2)B	外国人高齢者・障害者福祉給付金支給事業費補助金	国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった外国人の方々が、地域で自立し、安定した生活を続けていくことを支援する	地域福祉課		4,104	4,104	0.2	0.1	0.3	6,495
0713	1(2)B	地域福祉計画推進等業務	社会福祉法に基づく「北海道地域福祉支援計画」の推進及び市町村地域福祉計画策定に係る促進を図る	地域福祉課		0	0	0.8	0.2	1.0	7,970
0714	1(2)B	福祉のまちづくり推進費(貸付金+事務費分)	北海道福祉のまちづくり条例に基づく普及啓発や推進体制の整備	地域福祉課		154,215	311	1.3	0.0	1.3	164,576
0715	1(2)B	すべての人にやさしいまちづくり推進事業費	高齢者、障がい者、妊産婦をはじめ、全ての人が道立施設を円滑に利用するための改善整備	地域福祉課		39,000	4,000	0.5	0.0	0.5	42,985
0716	1(2)B	介護職員等研修事業費	介護従事者等を対象に必要な研修を実施	地域福祉課		72,719	0	0.6	0.0	0.6	77,501
0717	1(2)B	福祉人材センター運営事業費	資質の高い福祉人材を確保するとともに住民のニーズに対応した適切な福祉サービスの提供	地域福祉課		85,359	16,511	0.4	0.0	0.4	88,547
0718	1(2)B	保育士登録事務施行費	保育士となる資格を有する者に対する保育士登録事務の円滑な実施	地域福祉課		12,846	0	0.6	1.4	2.0	28,786
0719	1(2)B	北海道災害ボランティアセンター運営活性化等事業費補助金	「人的・物的両面の応援・受援の初動体制」を構築するため、防災関係機関と連携しながら、防災体制の連携強化を図る	地域福祉課		12,170	6,085	0.5	0.0	0.5	16,155

0720	1(2)B	災害福祉広域支援ネットワーク構築事業費	一般避難所で災害時要配慮者に対する福祉支援を行うため、必要な支援体制を確保することを目的に、官民協働による「災害福祉支援ネットワーク」を構築する。	地域福祉課		980	0	0.2	0.0	0.2	2,574
0721	1(2)B	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費	経済連携協定(EPA)に基づく外国人介護福祉士候補者の日本語修得を進めることを目的とした受入れ施設に対する支援	地域福祉課		3,688	0	0.2	0.0	0.2	5,282
0722	1(2)B	介護従事者確保総合推進事業	少子高齢化により急激に進行する労働力人口の減少と介護ニーズの増加に対応するため。介護等に従事する人材の安定的な参入促進や定着支援等の総合的な取組により人材確保を推進する。	地域福祉課		373,626	0	2.2	2.1	4.3	407,897
0723	1(2)B	外国人介護人材受入支援事業	外国人技能実習制度や在留資格「特定技能1号」により受け入れられている外国人介護職員に対し、介護技能向上のための集合研修を実施する。	地域福祉課		5,000	0	0.2	0.0	0.2	6,594
0724	1(2)B	養成施設指定・監督事務(第4次一括法関連)	養成施設等に対する指定及び監督事務	地域福祉課		1,168	1,168	1.7	0.0	1.7	14,717
0725	1(2)B	福祉人材に関する事務	介護人材従事者確保や介護員養成研修事業者の指定等に関する事務	地域福祉課		0	0	3.4	2.1	5.5	43,835
0726	1(2)B	引揚者、戦傷病者等援護費	未帰還者、戦没者遺族、戦傷病者に対する各種援護事業の実施	地域福祉課		263	263	0.3	0.1	0.4	3,451
0727	1(2)B	中国帰国者等定着自立促進事業費	中国及びサハラ等帰国者の定着・自立の促進に対する各種事業の実施	地域福祉課		5,363	127	0.5	0.0	0.5	9,348
0728	1(2)B	中国帰国者等生活支援費	中国及びサハラ等帰国者の定着・自立の促進に対する生活資金の給付	地域福祉課		14,010	3,785	1.6	0.0	1.6	26,762
0729	1(2)B	戦没者追悼費	さきの大戦における北海道関係戦没者に対する追悼	地域福祉課		7,137	7,137	0.9	2.8	3.7	36,626
0730	1(2)B	北海道連合遺族会補助金	英霊顕彰及び戦没者遺族相互の親睦を図り、戦没者遺族福祉の向上に寄与する	地域福祉課		2,704	2,704	0.1	0.0	0.1	3,501

0731	1(2)B	全国樺太連盟補助金	樺太引揚者の援護厚生及び福利の擁護を図る	地域福祉課		568	568	0.1	0.0	0.1	1,365
0732	1(2)B	援護関係委託事務費	戦傷病者戦没者遺族等援護法等による諸給付等	地域福祉課		32,610	0	3.5	1.4	4.9	71,663
0733	1(2)B	生活保護扶助費	生活保護法第19条の規定により実施する保護に関し、同法第71条により支弁する経費	地域福祉課		28,024,356	6,956,589	0.2	0.0	0.2	28,025,950
0734	1(2)B	市生活保護費負担金	生活保護法第19条第1項第2号に該当する被保護者を所管する市に対する道が負担する経費	地域福祉課		2,082,797	2,082,797	0.2	0.0	0.2	2,084,391
0735	1(2)B	生活保護施行事務費	生活保護法施行事務の効率的執行を図るための経費等	地域福祉課		87,685	51,870	6.8	270.2	277.0	2,295,375
0736	1(2)B	生活保護施行事務費(義務費)	生活保護法施行事務の効率的執行を図るための経費等(義務費)	地域福祉課		64,284	64,284	0.1	0.0	0.1	65,081
0737	1(2)B	生活保護施行事務費(維持費)	生活保護現業員の訪問用公用車の維持管理費	地域福祉課		7,468	7,468	0.1	0.0	0.1	8,265
0738	1(2)B	保護諸費	行旅病人及び行旅死亡人に関する事務	地域福祉課		2,171	2,171	0.1	0.0	0.1	2,968
0739	1(2)B	生活保護に関する事務	生活保護法施行事務監査等に係る企画等、生活保護関係法令等に関する総括、各種会議・研修の実施、冬季薪炭費の設定、保護施設支弁基準額の設定、生活保護法に基づく診療報酬・介護報酬の審査・決定、指定医療機関・介護機関の指定・指導・検査、生活保護の決定等に対する審査請求に関する事務	地域福祉課		0	0	9.3	0.0	9.3	74,121
0740	1(2)B	生活保護受給者就労支援事業(義務費)	生活保護法第55条の6に基づき、被保護者就労支援事業を実施する。	地域福祉課		42,571	10,643	0.2	2.8	3.0	66,481
0741	1(2)B	たん吸引等医療的ケア従事者・事業所等登録事業	喀痰吸引等を行う従事者・事業者や、喀痰等研修を行う者の各種登録・届出の受理・内容確認・決定(認定)、公示、認定証交付などに係る事務経費、当該事務に係る登録情報管理を行う。	地域福祉課		1,332	158	1.0	0.0	1.0	9,302

0801	1(2)B	その他内部管理事務	課員の服務・研修、道議会事務、文書事務、予算・決算等課内の庶務に関する事務全般	施設運営指導課		0	0	4.0	0.0	4.0	31,880
0802	1(2)B	施設運営指導費(社会福祉施設整備指導監督費)	社会福祉施設整備指導監督及び施設整備選定のための有識者会議開催	施設運営指導課		200	200	0.1	0.0	0.1	997
0803	1(2)B	社会福祉法人指導監督費	社会福祉法人の指導監査及び運営指導の実施に要する経費。指導監督を担う職員の研修の実施、福祉サービス第三者評価事業の普及啓発、社会福祉施設等の事故報告等に関する事務等	施設運営指導課		860	430	2.6	11.5	14.1	113,237
0804	1(2)B	民間社福施設職員等退職手当共済事業費補助金	民間社会福祉施設職員等の退職手当の支給経費に対する補助	施設運営指導課		1,096,235	1,096,235	0.1	0.0	0.1	1,097,032
0805	1(2)B	福祉サービス運営適正化委員会補助金	福祉サービス利用者の権利擁護・苦情処理、相談等を行う第三者機関を設置するための経費	施設運営指導課		11,700	5,850	0.1	0.0	0.1	12,497
0806	1(2)B	社会福祉法人の設立認可、定款変更に関すること	社会福祉法人に関する設立認可、定款変更等に関する事務	施設運営指導課		0	0	1.3	6.3	7.6	60,572
0807	1(2)B	法令関係に係る総合調整に関すること	所管法令に係る総合調整、訟務の総括に関する事務	施設運営指導課		0	0	1.1	0.4	1.5	11,955
0808	1(2)B	条例制定に関すること	地域主権改革一括法等に係る社会福祉施設等の基準の条例制定業務	施設運営指導課		0	0	0.4	0.0	0.4	3,188
0809	1(2)B	介護保険事業者等指定事業費	介護保険法に基づき、介護サービス事業者等の指定等を行うとともに、指定事業者の情報を適正に管理し、関係機関及びサービス利用者等への周知を図る。介護サービス事業者等の指定基準及び介護報酬に関する事務等、福祉用具専門相談指定講習会事業者の指定に関する事務	施設運営指導課		2,811	2,572	3.0	18.6	21.6	174,963
0810	1(2)B	老人福祉法施行事務	老人福祉施設の認可・届出及び指導監査、有料老人ホームの届出・実地調査	施設運営指導課		0	0	1.0	1.5	2.5	19,925
0811	1(2)B	介護保険事業者等指導監督費	介護保険指定事業者等の指導等に要する経費	施設運営指導課		8,988	8,988	3.6	23.1	26.7	221,787

0812	1(2)B	介護保険苦情処理事業費補助金	国保連合会が行う介護サービス利用者からの苦情処理事業に対する補助	施設運営指導課		14,777	14,777	0.3	0.0	0.3	17,168
0813	1(2)B	障害者自立支援給付事業者指定事業費	障害者自立支援法に基づき、障害福祉サービス事業者等の指定等を行うとともに、指定事業者の情報を適正に管理し、関係機関及びサービス利用者等への周知を図る。障害福祉サービス事業者等の指定基準及び介護報酬に関する事務、居宅介護従事者養成、研修事業者の指定に関する事務	施設運営指導課		1,281	1,281	1.7	7.4	9.1	73,808
0814	1(2)B	障害者自立支援給付事業者指導監督費	指定障害福祉サービス事業者等の指導等に要する経費	施設運営指導課		1,848	1,848	3.0	18.7	21.7	174,797
0815	1(2)B	民間保健福祉施設整備資金利子補給金(介護老健施設)	介護老人保健施設が(独)福祉医療機構からの借入金の利子補給	施設運営指導課		3,169	3,169	0.1	0.1	0.2	4,763
0816	1(2)B	社会福祉施設整備事業費	各種社会福祉施設等の整備に対し、補助する経費	施設運営指導課	884,268	1,849,977	78,159	0.7	3.0	3.7	1,879,466
0817	1(2)B	社会福祉施設整備(老人施設)	老人福祉施設の整備に対し、補助する経費	施設運営指導課		2,221,231	276,731	0.4	1.3	1.7	2,234,780
0818	1(2)B	民間保健福祉施設整備資金利子補給金	民間社会福祉施設が(独)福祉医療機構からの借入金の利子補給	施設運営指導課		946	946	0.1	1.0	1.1	9,713
0819	1(2)B	社会福祉施設整備に係る各種調査等に関する事務	厚生労働省からの国費施設整備に係る執行状況、耐震化、アスベスト等の実態調査等に関する事務及び庁内に係る施設関係の計画や会議に関する事務	施設運営指導課		0	0	0.1	1.4	1.5	11,955
0820	1(2)B	社会福祉施設等災害復旧費	各種社会福祉施設等の災害復旧に対し、補助する経費	施設運営指導課	145,305	3,042,620	335	0.4	1.0	1.4	3,053,778
0910	1(2)B	夕張関連経費	財政再建団体となった夕張市の重度心身障害者医療給付事業費、乳幼児等医療給付事業費、ひとり親家庭等医療給付事業費に対し、補助率を変更し特別支援を行う。	障がい者保健福祉課		7,780	7,780	0.1	0.0	0.1	8,577
0911	1(2)B	障がい福祉計画の推進に関する事務	各種計画等に係る調整等、各種表彰等に係る調整等、総合リハビリテーションシステム推進会議・北海道地方障害者施策推進会議・障害者福祉計画等圏域連絡協議会等の開催等、療養介護医療費審査・支払事務等に関する事務	障がい者保健福祉課		0	0	1.0	10.8	12	94,046

0912	1(2)B	障がい者保健福祉課総合調整等業務	課内内部管理及び道立施設の執行体制に関する業務全般	障がい者保健福祉課		0	0	2.8	0.0	3	22,316
0913	1(2)B	障がい者の地域支援の推進に関する事務	身体障害者手帳及び療育手帳の交付等、身体障害者指定医、北海道社会福祉審議会身体障害者福祉専門部会、精神通院医療機関・更正医療機関(自立支援医療)の指定等に関する事務	障がい者保健福祉課		0	0	1.5	5.5	7	55,790
0914	1(2)B	介護給付・訓練等給付負担金	障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な福祉サービスに係る個人給付に対し助成する。	障がい者保健福祉課		36,820,418	36,820,418	0.5	3.0	4	36,848,313
0915	1(2)B	障害児通所給付費等負担金	児童福祉法に基づき、市町村が給付した障害児通所給付費等に対し助成する。	障がい者保健福祉課		6,868,831	6,868,831	0.5	3.0	4	6,896,726
0916	1(2)B	身体障害者扶助費(更生医療)	障害者自立支援法に基づく医療給付費の自己負担額等に対し負担する。	障がい者保健福祉課		2,845,223	2,845,223	1.2	2.1	3	2,871,524
0917	1(2)B	身体障害者扶助費(補装具等)	障害者自立支援法に基づく補装具費の自己負担額等に対し負担する。	障がい者保健福祉課		470,694	470,694	0.1	0.0	0	471,491
0918	1(2)B	身体障害者扶助費(義務費その他)	障害者自立支援法に基づく自立支援医療等の審査支払事務費。	障がい者保健福祉課		6,684	6,684	0.1	0.0	0	7,481
0919	1(2)B	重度心身障害者医療給付事業費補助金(義務費)	重度心身障害者に係る医療費自己負担分に対し助成する。	障がい者保健福祉課		4,779,930	4,779,930	1.2	5.8	7	4,835,720
0920	1(2)B	育成医療給付費	自立支援医療機関における医療給付に係る患者(身体障害児)の自己負担分に対する助成	障がい者保健福祉課		31,327	31,327	0.4	2.1	3	51,252
0921	1(2)B	障害支援区分認定調査員等研修事業費	認定調査員・市町村審査会委員・主治医・相談支援従事者・サービス管理責任者の研修を行う。	障がい者保健福祉課		5,173	2,849	1.9	0.5	2	24,301
0922	1(2)B	精神障害者地域生活支援事業費	長期入院している精神障がい者の地域移行・地域定着支援に係る医療・福祉関係従事者の養成等を図る。	障がい者保健福祉課		7,266	3,633	0.4	2.6	3	31,176

0923	1(2)B	障がい児等支援体制整備事業	発達障がい者に対し、乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制の整備を図るため、会議の開催や研修等を行う。	障がい者保健福祉課		57,048	35,729	1.3	0.0	1	67,409
0924	1(2)B	広域相談支援体制整備事業費	障害保健福祉圏域に相談支援に関する地域づくりコーディネーターを配置し、地域の相談支援体制等の構築や施設入所者の地域生活への適切な移行に向けた地域づくりに関する助言・調整等の広域的支援を行う。	障がい者保健福祉課		114,072	57,036	0.5	1.5	2	130,012
0925	1(2)B	地域医療介護総合確保基金事業費(医療分)	精神障がい者の地域移行・地域定着を促進するため、精神科病院と相談支援事業所等関係者との連携・相談を行う包括的な支援体制を構築する。	障がい者保健福祉課		95,119	0	0.3	1.8	2	111,856
0926	1(2)B	障害者介護給付等不服審査会運営事業費	市町村が行う介護給付等に係る行政処分に対する不服申し立ての審査・採決事務	障がい者保健福祉課		265	265	0.3	0.0	0	2,656
0927	1(2)B	障害児施設給付関係システム整備事業費	システムの保守・管理及び障害児入所給付費の請求にかかる審査支払業務	障がい者保健福祉課		5,070	5,070	0.3	0.0	0	7,461
0928	1(2)B	北海道自立支援協議会運営事業費	障害者自立支援協議会の運営に係る事務	障がい者保健福祉課		544	544	0.4	0.0	0	3,732
0929	1(2)B	障害者保健福祉行政振興費(一般施策)	障害者保健福祉行政の振興と保健福祉行政事務の円滑な推進に要する経費	障がい者保健福祉課		7,384	7,384	0.1	0.0	0	8,181
0930	1(2)B	身体障害者福祉法施行事務費(維持費)	身体障害者福祉法や特別障害者手当等の事務に伴う維持管理費	障がい者保健福祉課		653	653	0.1	0.0	0	1,450
0931	1(2)B	腎臓機能障がい者通院交通費補助金	腎臓機能障がい者が人工透析療法を受けるための通院に要した交通費に対し助成する。	障がい者保健福祉課		4,807	4,807	0.2	1.4	2	17,559
0932	1(2)B	心身障害者扶養共済保険運営事業費(一般施策)	心身障害者扶養共済制度を運営する事務	障がい者保健福祉課		694,705	6,200	0.7	1.4	2	711,442
0933	1(2)B	心身障害者扶養共済保険運営事業費(義務費)	心身障害者扶養共済制度を安定的に運用するために、国が実施する安定化方針に準じ、所要の措置を講ずる。	障がい者保健福祉課		408,190	204,095	0.1	0.0	0	408,987

0934	1(2)B	特別児童扶養手当支給事務費(一般施策)	特別児童扶養手当を支給する事務	障がい者保健福祉課		19,097	0	0.3	1.2	2	31,052
0935	1(2)B	特別障害者手当等支給事業費	特別障害者手当等の支給財源	障がい者保健福祉課		268,223	67,056	0.8	1.0	2	282,569
0936	1(2)B	障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会等運営費	「北海道障がい者条例」に基づく「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」等の推進体制の運営に係る事務	障がい者保健福祉課		11,238	11,238	1.7	5.7	7	70,216
0937	1(2)B	北海道障害者権利擁護センター運営事業費	障害者虐待防止法に基づく「障害者権利擁護センター」の運営をはじめとした、障がい者虐待防止対策に係る事務	障がい者保健福祉課		2,080	1,040	1.1	0.0	1	10,847
0938	1(2)B	地域リハビリテーション支援体制推進事業費	障がいをもった高齢者が要介護状態になることを予防する支援体制の構築を行う事業	障がい者保健福祉課		1,252	1,252	0.2	10.8	11	88,922
0939	1(2)B	心身障害者総合相談所費(維持費)	心身障害者総合相談所の運営維持	障がい者保健福祉課		81,614	81,614	0.3	29.0	29	315,135
0940	1(2)B	肢体不自由児施設費(義務費)	旭川肢体不自由児総合療育センターの運営維持	障がい者保健福祉課		181,315	33,193	0.3	51.5	52	594,161
0941	1(2)B	肢体不自由児施設費(維持費)	旭川肢体不自由児総合療育センターの運営維持(庁舎等の維持運営に係る経費)	障がい者保健福祉課		105,572	105,572	0.2	51.5	52	517,621
0942	1(2)B	精神保健福祉センター維持運営費(維持費)	精神保健福祉センターの運営維持(庁舎等の維持運営に係る経費)	障がい者保健福祉課		7,496	7,496	0.1	11.9	12	103,136
0943	1(2)B	精神保健福祉センター事業費	精神保健福祉センターの事業費	障がい者保健福祉課		8,673	4,099	0.2	5.0	5	50,117
0944	1(2)B	医療型障害児入所施設改築事業費	施設の老朽化や狭隘化等に対応するため、旭川肢体不自由児総合療育センターを改築する。	障がい者保健福祉課		187,401	401	0.2	0.4	1	192,183

0974	1(2)B	障がい者への情報保障推進事業費	障がいのある方の多様なコミュニケーション手段や言語としての手話について、道民の理解を深めるための事業を実施	障がい者保健福祉課		1,114	577	0.2	0.0	0	2,708
0975	1(2)B	障がい者用介護ロボット等導入支援事業費	障がい福祉の現場等においてロボット技術を活用し、介護業務等に係る負担の軽減を推進するため、施設・事業所へのロボット技術導入費用を助成	障がい者保健福祉課		1,200	0	0.1	0.0	0	1,997
1002	1(2)B	療養病床転換支援費補助金	療養病床転換に伴う施設改修等に要する経費を助成する。	高齢者保健福祉課		4,800	890	0.4	5.0	5	47,838
1003	1(2)B	高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画推進費	第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」の推進管理を行う。	高齢者保健福祉課		2,731	560	2.2	13.0	15	123,875
1004	1(2)B	高齢者保健福祉行政振興対策費	老人福祉行政の振興と老人福祉行政事務の円滑な推進等に要する経費	高齢者保健福祉課		333	333	0.2	0.0	0	1,927
1005	1(2)B	軽費老人ホーム運営費補助金	軽費老人ホームの運営に要する経費について、国の技術的助言に基づき道が定めた基準に従い減免した経費に対して助成を行い、入所者負担の軽減を図る	高齢者保健福祉課		2,210,901	2,210,901	0.6	2.3	3	2,234,014
1006	1(2)B	明るい長寿社会づくり推進事業費	介護予防の観点から、高齢者の各種活動の推進組織づくり、社会参加活動の振興のための指導者等養成、仲間づくり支援、老人週間事業を総合的に実施する。	高齢者保健福祉課		36,985	7,035	0.8	0.0	1	43,361
1007	1(2)B	高齢者虐待防止・相談支援センター運営事業費	高齢者及びその家族の虐待相談に応じると共に、市町村の相談体制を支援するほか、市町村及び介護保険施設等が実施する高齢者虐待防止への取組を総合的に支援する。	高齢者保健福祉課		22,959	11,480	0.5	0.0	1	26,944
1008	1(2)B	老人クラブ活動推進費補助金	社会奉仕活動、高齢者相互支援活動、健康増進事業の実施など、共に支え合う地域社会づくりの担い手としての役割の確立等を推進する老人クラブ活動に対し助成する	高齢者保健福祉課		124,215	62,109	0.7	2.8	4	152,110
1009	1(2)B	認知症対策総合支援事業費	認知症対策として、地域支援体制の構築、医療支援体制の充実、認知症ケアの質の向上等を総合的に推進する事業を行う。	高齢者保健福祉課		20,015	0	2.0	3.6	6	64,647
1010	1(2)B	自立支援・重度化防止等市町村支援事業費	市町村が実施する介護予防事業等や自立支援・重度化防止等に資する地域ケア会議の効果的な実施を図るため、介護予防従事者への研修の実施や地域ケア会議へのアドバイザー派遣を通じた市町村支援を行う。	高齢者保健福祉課		3,934	0	0.7	3.3	4	35,814

1011	1(2)B	地域支援事業交付金	介護保険法の規定により、実施主体である市町村が実施する介護予防事業等に要した費用に対し定められた額の助成を行う。	高齢者保健福祉課		4,431,594	4,431,594	1.2	2.8	4	4,463,474
1012	1(2)B	権利擁護人材育成事業	認知症の人の福祉を推進する観点から、権利擁護人材を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人等の活動を推進する事業を実施する市町村に補助するとともに、権利擁護人材の育成及び資質向上への取組が継続的に行われるよう支援する。	高齢者保健福祉課		65,503	0	0.5	0.3	1	71,879
1013	1(2)B	介護サービス提供基盤等整備事業費	定員29名以下の域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービスの施設等の整備のほか、介護施設等の開設準備経費や特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護を図るための改修等に要する経費に対し助成する。	高齢者保健福祉課		2,765,813	0	1.0	4.0	5	2,805,663
1014	1(2)B	介護支援専門員等資質向上事業	多様な介護人材に対する資質の向上を図るため、介護支援専門員等に対して各種研修を行う。	高齢者保健福祉課		32,551	0	1.0	14.1	15	152,898
1015	1(2)B	認定調査員等研修事業費	市町村の要介護認定調査に従事する者、介護認定審査会委員及び主治医に対する研修を実施する。	高齢者保健福祉課		4,720	2,363	0.9	14.1	15	124,270
1016	1(2)B	介護保険推進事業費	保険者(市町村)への介護保険制度説明会や保険者指導の実施等により、介護保険事業の円滑な運営を図る	高齢者保健福祉課		17,215	7,258	1.5	17.8	19	171,036
1017	1(2)B	介護サービス利用者負担軽減事業費補助金	介護保険利用者に対する負担額の軽減を行う保険者(市町村)に対し助成し、経済的理由によるサービス利用抑制を緩和する	高齢者保健福祉課		163,012	54,339	0.4	2.4	3	185,328
1018	1(2)B	介護保険審査会運営事業費	介護保険法及び行政不服審査法に基づき、保険者(市町村)が行う保険料賦課や要介護認定等の行政処分の妥当性を被保険者等の請求により審査・裁決し、もって介護保険制度の円滑・適切な推進を図る。	高齢者保健福祉課		3,049	3,049	0.6	0.0	1	7,831
1019	1(2)B	介護保険給付費負担金	介護保険制度における介護給付及び予防給付に要する費用について、介護保険法第123条の規定により、市町村に対し費用を負担する	高齢者保健福祉課		65,034,651	65,034,651	0.5	3.2	4	65,064,140
1020	1(2)B	介護保険財政安定化基金積立金	市町村の介護保険財政における第1号被保険者の保険料の未納や給付費の見込み誤り等による財政不足について、資金の交付・貸付を行うための財政安定化基金を設置する	高齢者保健福祉課		37,251	0	0.2	0.1	0	39,642
1021	1(2)B	介護保険財政安定化事業	市町村の介護保険財政における第1号被保険者の保険料の未納や給付費の見込み誤り等による財政不足に対し、条例の定めるところにより財政安定化基金から費用の貸付・交付を行う	高齢者保健福祉課		0	0	0.3	0.0	0	2,391

1022	1(2)B	介護サービス情報開示支援事業費	介護サービス事業者に事業者情報の公表を義務付け、利用者が事業者を容易に選択できる環境の整備を図る本制度の支援を行う。	高齢者保健福祉課		28,019	4,583	0.7	0.0	1	33,598
1023	1(2)B	介護支援専門員名簿管理支援システム整備事業費	介護サービスの資質の向上を図るため、介護支援専門員及び指定事業者に関する情報を一元的に管理するシステムの整備及び介護支援専門員情報の登録や専門員証を交付する。	高齢者保健福祉課		5,434	0	1.0	0.7	2	18,983
1024	1(2)B	認知症理解普及促進事業支援事業費	認知症対策として、高齢者及びその家族等の多様化する各種の相談に応じるなど支援するとともに、市町村の相談体制を支援するなど、認知症の理解普及を促進するための事業を実施する。	高齢者保健福祉課		10,670	2,955	1.5	3.6	5	51,317
1025	1(2)B	地域包括支援センター機能充実事業費	地域包括支援センターは「地域ケア会議」の開催など新しい包括的支援事業に対応する必要があることから、地域ケア会議の道内全市町村での定着と充実を図るとともに、センター職員の資質向上を支援するなどセンターの機能充実を図る。	高齢者保健福祉課		29,010	0	1.0	2.6	4	57,702
1026	1(2)B	地域リハビリテーション指導者養成等事業費	地域包括ケアシステムの構築に向けて、リハビリテーション専門職等が、住民主体の体操教室の立ち上げや活動の活性化のための支や、援市町村の実施する地域ケア会議等において指導者として具体的なアドバイスを行う人材育成を行う。	高齢者保健福祉課		14,487	0	0.6	0.1	1	20,066
1027	1(2)B	介護保険料軽減負担金	介護保険制度における世帯非課税に対する1号保険料軽減に要する費用について、介護保険法第124条の2の規定により市町村に対し費用を負担する。	高齢者保健福祉課		1,275,352	1,275,352	0.3	1.6	2	1,290,495
1028	1(2)B	介護ロボット導入支援事業	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など労働環境の改善につなげるため、介護ロボットの導入に対する補助等を行うほか、ICT機器等の導入を促進する。	高齢者保健福祉課		154,992	0	1.8	0.0	2	169,338
1029	1(2)B	介護事業協同化促進事業	介護事業を行う事業協同組合設立の促進・支援を行い、協同化のスケールメリットによる働きやすい職場環境を提供することで、介護従事者の人材確保資質向上を図る。	高齢者保健福祉課		8,555	0	0.2	0.0	0	10,149
1030	1(2)B	在宅生活の限界点を引き上げる介護サービス普及事業	中重度の要介護者の在宅生活を支えるため、「小規模多機能型居宅介護」及び「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の両サービスの普及を図る。	高齢者保健福祉課		26,870	0	0.4	0.0	0	30,058
計						1,029,573	171,193,400	137,112,857	115.8	688.8	804.6

令和元年度 基本評価調書

施策名	高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせる社会の形成	施策コード	04	—	06
-----	----------------------------	-------	----	---	----

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A	B	C	D	-		
	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可		
1(2)B	4	1	1	3		D指標あり	<北海道福祉人材センターの支援による介護職への就業者数[D]> ・介護人材確保対策の一定の政策効果は表出しているものと考えられるが、依然として、介護分野の雇用情勢は厳しい状況が続いており、今後とも更なる人材確保対策の推進に努めていく。 <特別養護老人ホーム定員数[D]> ・市町村の介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームの施設整備に対して補助等を行っているが、地域の実情等により達成には至っていない。今後も市町村の介護保険事業計画に基づき、補助等を実施する。 <多世代交流、多機能型の福祉拠点の形成市町村数[B]> ・共生型地域福祉拠点の設置の取組の効果が現れている。 <福祉施設の入所者の地域生活移行[D]> ・第4期北海道障がい福祉計画の目標値は、国の成果目標を参考に設定したが、地域の実情等により実績が乖離した。 ・第5期北海道障がい福祉計画(平成30年度～令和2年度)では、国の目標値及び地域の実情を勘案し目標値を下方修正した。 <認知症サポーター養成数[A]> ・認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築するため、認知症サポーター養成研修の実施が順調に推移している。 <市民後見人養成者数[A]> ・地域における市民後見人等の活動を推進する事業を実施する市町村への補助により順調に推移している。 <地域包括支援センター職員研修修了者数[C]> ・地域包括支援センター職員の資質向上が図られ、地域の高齢者の保健医療福祉の向上のための体制構築が順調に進んでいる。 <かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数[A]> ・研修修了者数は順調に推移しており、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるための体制構築が進んだ。 <地域リハビリテーション指導者養成研修修了者数[A]> ・リハビリテーション専門職が市町村の地域ケア会議等に参画し、介護予防を推進するための体制整備が進んでおり、受講希望者が好調に伸びている。
1(6)A	1	2				A・B指標のみ	<社会福祉施設の耐震化率[B]> ・社会福祉施設の耐震化は着実に進んでいる。 <福祉避難所の指定状況(%)> ・福祉避難所の指定促進に向けた道の働きかけに加え、市町村が胆振東部地震の対応を踏まえ取組を進めたことにより、指定市町村数が増加したものと考えられる。 <市町村における地域防災計画等へのボランティア活動の位置づけ[A]> ・市町村におけるボランティア活動は、着実に地域防災計画等へ位置づけられている。
3(3)A	1					A・B指標のみ	<障がい者の実雇用率(民間企業)[A]> ・北海道労働局をはじめ関係機関と連携した雇用促進により、企業における障がい者雇用が促進され、実雇用率は改善している。
計	6	3	1	3	0	D指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	【地域包括ケアシステムの推進】 北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づく介護サービス見込量の確保や基盤整備を推進するとともに、地域医療介護総合確保基金の活用に向け、市町村や関係団体をはじめ、道民に対し事業提案募集を実施している。 生活支援サービスの提供体制の構築を推進する生活支援コーディネーターの養成など、地域における生活支援サービスの充実に向けた取組が進められた。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	【地域包括ケアシステムの構築】 地域医療介護総合確保基金の十分な財源の確保や、介護人材の確保など、国に対し必要な要請を行っており、状況の進捗が認められる。 【障がいのある人が暮らしやすい地域づくり】 肢体不自由児施設を含む障がい児支援施設における人員配置・報酬単価の見直しや自立支援医療・障がい児支援サービス等の利用者負担の軽減に係る財政措置、また、重度心身障がい児・者支援の制度化について、国に要望を行っている。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	【介護人材確保】 介護人材確保対策推進協議会などにおいて、介護人材確保に向けた問題意識や政策の方向性を共有しながら、介護人材確保施策の実施を進めている。 【障がいのある人が暮らしやすい地域づくり】 障害者差別解消法に関する認知度調査を行い、結果を元に普及啓発の取組について検討している。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	【地域包括ケアシステムの推進】 北海道消費者被害ネットワーク定例会議に出席し、情報提供・情報交換等を実施。 【障がいのある人が暮らしやすい地域づくり】 各総合振興局(振興局)において、研修の実施に向け、各教育局及び発達障害者支援センターと協議し、9月～10月にかけて、「発達支援関係職員実践研修」を全振興局管内で道教委と合同により開催。 【共生型地域福祉拠点の設置促進】 地域づくり総合交付金による共生型地域福祉拠点整備に係る改修・新設等に係る補助を実施。 【災害時におけるボランティアの活動支援】 災害発生時のボランティア活動が迅速かつ、円滑に行われるよう、災害ボランティアネットワーク会議に総務部危機対策課も参加し、活動状況等の共有を図った。 【福祉のまちづくりの推進】 福祉のまちづくり推進連絡協議会を開催し、関係団体、道の関係部が出席。 経済部観光局が観光バリアフリーに関する取組を報告するなど活動状況等の共有を図った。
	施策の推進に当たり、地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	【障がいのある人が暮らしやすい地域づくり】 9月～11月に道内3か所において、いずれも開催市町との共催で障害者差別解消法道民フォーラムを開催する。
判定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			a

前年度付加意見への対応状況(事務事業)

事務事業 整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(評価時点)
0919	重度心身障害者医療給付事業費補助金(義務費)	医療費助成(道単独事業分)について、国において統一的な制度を創設するよう要望するとともに、事業の効果や国の制度改革の状況等を注視しながら、受益者負担の見直しを、引き続き検討すること。	<p>重度心身障害者等に対する医療費の助成事業は全都道府県で単独事業として実施されており、当該事業により、適正な医療機会の確保や健康保持及び増進が図られていることから、国において早期に制度化されるよう、他都府県とも連携しながら、各種機械を通じて要望しており、今後も継続して要望していく。</p> <p>また、自己負担上限額については、国の高額療養費制度の見直しに合わせることを基本とし、検討しているが、全国的にみても道の受益者負担は最も高い水準にあり、更なる受益者負担の見直しについては、事業の効果や他県の状況を注視しながら検討していく。</p>
0940	肢体不自由児施設費(義務費)	旭川肢体不自由児総合療育センター職員の配置に関する国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に要望するなど超過負担の解消に努めること。	国庫基準の見直しなどについては、超過負担の解消に向け、引き続き国に要望する。
1005	軽費老人ホーム運営費補助金	国に対し許可権限を持つ市町村への財源措置を要望するとともに、入居者負担額の見直し等をH30年度中に確実に実行し、道負担の縮減に取り組むこと。	<p>地域密着型施設について、税源移譲先を市町村に変更するよう引き続き要望する(R1.7国費要望実施)。</p> <p>入居者負担の見直しについては、関係団体と協議し、R1.10の消費税増税に伴う単価改正と併せ、一定以上の収入がある入居者の利用料を増額し、道負担の縮減に取り組んだ。</p>

Check 施策評価・事務事業評価 二次政策評価結果(知事による評価)

6 二次政策評価結果(知事による評価)

<意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
施策 事務事業				

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
事務事業	I	0919	重度心身障害者医療給付事業費補助金 (義務費)	医療費助成(道単独事業分)について、国において統一的な制度を創設するよう要望するとともに、事業の効果や国の制度改正の状況等を注視しながら、受益者負担の見直し等を、引き続き検討すること。
	II	0940	肢体不自由児施設費(義務費)	施設職員の配置に関する国庫基準の見直しなどについて、引き続き国に要望するなど超過負担の解消に努めること。
	III	1005	軽費老人ホーム運営費補助金	国に対し許可権限を持つ市町村への財源措置を要望するとともに、令和2年度当初予算に向けて、他県の状況などを踏まえた入居者負担額の見直し等、道負担の縮減に取り組むこと。

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次評価結果への対応

対応方針番号	対応	事務事業
①	<p><新たな取組等> 持続的かつ安定的な介護サービス提供体制の構築に資するよう、高齢者や若年層をターゲットとした普及啓発や介護事業所が行う外国人留学生に対する生活支援の補助の実施とともに、子育てを終えた主婦や高齢者等の介護職を志す者の参入や定着の促進に資する認証評価制度の制度設計の開始、更には、北海道福祉人材センター等の取組や離職の届出制度を活用した潜在的有資格者の就業促進など、実効性のある介護人材確保対策を総合的に推進していく。</p>	改善:福祉人材センター運営事業費 拡充:介護従事者確保総合推進事業
②	<p><新たな取組等> ・地域づくりコーディネーターを活用し、地域の相談支援体制の構築に関する市町村への指導・助言を引き続き行うほか、次年度は計画策定年であるため、より地域の現状を認識し、体制整備に向けた具体的な提案を検討している。 ・地域づくり委員会の利用促進のために、障がい者週間において市町村イベントを利用してパネル展示等の普及啓発を図るとともに、道内4圏域で行った道民フォーラムにおいて委員会の活動PRを行った。今年度のPR活動の評判が良かったため、次年度は、圏域毎の地域づくり委員が、地域の中でより積極的に活動紹介が出来る場を設けられるよう検討するほか、本庁と振興局間の連携を強め、多様な活動推進を目指していく。</p>	改善:広域相談支援体制整備事業 改善:障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会等運営事業
③	<p><新たな取組等> 前年度アンケートの結果分析に加え、事前アンケートを実施し、各市町村等の地域包括支援センターにおける取組状況や課題を把握し、より受講者のニーズに合った研修内容とする。また、降雪前や、介護予防ケアマネジメント従事者研修と同時期に実施するなど受講しやすい時期を検討しながら、職員の資質向上を図る。</p>	改善:地域包括支援センター職員研修事業
④	<p><新たな取組等> 市町村が第7期介護保険事業計画に基づくサービス見込み量や必要入所(利用)定員総数を計画的に確保できるよう、圏域協議会の開催や市町村へのヒアリングを通じて、情報共有や助言等を行うなどして支援していくとともに、第8期介護保険事業(支援)計画の策定に合わせ、補助内容の検討・見直しを行い、各市町村が計画的に整備が進められるよう支援していく。</p>	改善:社会福祉施設整備事業費 改善:高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画推進費 改善:介護サービス提供基盤等整備事業費

(2) 二次評価結果への対応(付加意見への対応状況)

<事務事業評価 意見区分； 前年度評価結果への対応など>

	対応方針番号	事務事業整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和2年3月時点)
事務事業	I	0919	重度心身障害者医療給付事業費補助金(義務費)	重度心身障がい者への医療費の助成は全都道府県で単独事業として実施していることから、国において全国一律の助成制度を早期に制度化するよう、令和元年7月に国に要望したほか、全国知事会や全国主要都道府県民生主管部(局)長連絡協議会においても同様の要望を行っており、引き続き、機会を捉えて国に要望していく。 また、医療費の一部を負担することにより、適正な受診機会の確保や健康保持及び増進が図られているが、全国的にみて、道の受益者負担は最も高い水準にあるため、今後も他府県の動向や国の制度改革の状況等を注視し、引き続きを検討していく。
	II	0940	肢体不自由児施設費(義務費)	国庫基準の見直しなどについては、令和元年7月に国に要望したところであり、引き続き超過負担の解消に向けて国に要望していく。
	III	1005	軽費老人ホーム運営費補助金	国に対して引き続き許可権限を持つ市町村への財源措置を要望する(R2国費要望、R3国費要望予定)。 また、令和2年度当初予算に向け、令和元年9月に他県の入居者負担額の状況について調査を行い、収入が高い層(対象収入240万円以上の層)を中心に北海道が一番利用料が高い状況であることが分かった。さらに、入居者負担額の見直しについて、令和元年11月に老人福祉施設協議会から低所得者の利用料負担軽減に係る要望書が提出されており、更なる見直しは困難な状況にあるが、今後も引き続き他県の状況を把握し、道負担縮減の可否を検討していく。

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果		7					7

次年度新規事業 (予定)
0

整理番号	事務事業名	一次政策評価に おける方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0717	福祉人材センター運営事業費	改善	改善
0924	広域相談支援体制整備事業	改善	改善
0936	障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会等運営費	改善	改善
1025	地域包括支援センター機能充実事業費	改善	改善
0817	社会福祉施設整備事業費	改善	改善
1003	高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画推進費	改善	改善
1013	介護サービス提供基盤等整備事業費	改善	改善